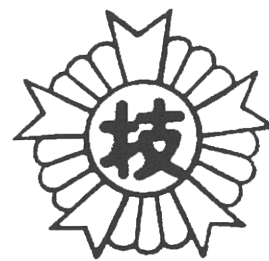


# 国家試験



技能士章

令和5年度後期

## 技能検定と 技能五輪県大会の案内

山 梨 県  
山梨県職業能力開発協会

技能検定は「職業能力開発促進法」にもとづいて、受検者の皆さんのもつ技能を一定の基準によって検定し、その技能の程度を特級、1級、2級、3級及び単一等級に区分して公証する国家検定制度です。

この技能検定は、学科試験と実技試験によって行われ、合格者には「合格証書」とともに「技能士」の称号が授与されます。

また公証された技能士に自信と誇りをもっていただくとともに、技能士を正しく評価し尊重する社会的風潮を築くため「技能士章」が交付されます。

さらに、平成13年生まれ以降の青少年を対象に技能五輪の県大会も技能検定とあわせて実施しております。

- ※ 書類の提出は郵便等によりお願いします。
- ※ 今年度から受検手数料の振込先口座が変更となりました。お間違えのないようご注意ください。なお、受検手数料は非課税です。

山梨中央銀行 城南支店 普通 453804 山梨県職業能力開発協会

| 区 分         |      | 期 日  |
|-------------|------|--|
| 受 検 申 請 受 付 |      | 令和5年 10月 2日 (月) から<br>〃 10月 13日 (金) まで                               |
| 実技試験        | 問題公表 | 〃 11月 27日 (月)  |
|             | 実 施  | 〃 12月 4日 (月) から<br>令和6年 2月 11日 (日) まで<br>(全国統一実施を除く実技試験日は、当協会で指定します) |
| 学 科 試 験     |      | 〃 1月 21日 (日)<br>〃 1月 28日 (日)<br>〃 2月 4日 (日)                          |
| 合 格 発 表     |      | 〃 3月 8日 (金)  |

1. 実施職種・実施日・受検手数料

《1・2級》

| 職種番号 | 検定職種               | 作業名                      | 実技試験           |                |                | 学科試験    | 受検手数料   |        | 備考 |          |
|------|--------------------|--------------------------|----------------|----------------|----------------|---------|---|--------|----|----------|
|      |                    |                          | 製作等作業試験        | 判断等試験          | 計画立案等作業試験      |         | 実技試験  | 学科試験   |    |          |
| 121  | さく井                | パーカッション式さく井工事            | —              | ○ 1/14<br>1・2級 | ○ 1/14<br>1・2級 | 1/28 午後 | 1級<br>18,200円<br>2級<br>18,200円<br>~3,100円<br>(注3) | 3,100円 |    |          |
|      |                    | ロータリー式さく井工事              | —              | ○ 1/14<br>1・2級 | ○ 1/14<br>1・2級 | 1/28 午後 |   |        |    |          |
| 114  | 金型製作               | プレス金型製作<br>(注5)          | * (注1)         | —              | —              | 1/28 午後 |   |        |    | (注6)     |
|      |                    | プラスチック成形用金型製作            | * (注1)         | —              | —              | 1/28 午後 |   |        |    | (注6)     |
| 123  | 工場板金<br>(注5)       | 機械板金                     | * (注1)         | —              | —              | 1/28 午後 |   |        |    | (注6)     |
|      |                    | 数値制御タレットパンチプレス板金         | * (注1)         | —              | —              | 1/28 午後 |   |        |    | (注6)     |
| 138  | 金属ばね製造             | 薄板ばね製造                   | * (注1)         | * (注1)         | —              | 2/4 午前  |   |        |    | (注6)     |
| 013  | 機械検査               | 機械検査                     | * (注1)         | —              | ○ 1/21<br>1・2級 | 1/21 午前 |   |        |    | (注7)     |
| 184  | シーケンス制御            | シーケンス制御                  | * (注1)         | —              | ○ 1/21<br>1・2級 | 1/21 午前 |   |        |    | (注7)(注8) |
| 141  | 半導体製品製造            | 集積回路チップ製造                | —              | ○ 1/21<br>1・2級 | —              | 2/4 午前  |   |        |    |          |
|      |                    | 集積回路組立て                  | —              | ○ 1/21<br>1・2級 | —              | 2/4 午前  |   |        |    |          |
| 162  | プリント配線板製造          | プリント配線板設計                | —              | ○ 1/21<br>1・2級 | —              | 2/4 午前  |   |        |    |          |
|      |                    | プリント配線板製造                | —              | ○ 1/14<br>1・2級 | —              | 2/4 午前  |   |        |    |          |
| 019  | 時計修理               | 時計修理                     | * (注1)         | —              | —              | 1/28 午後 |   |        |    | (注7)     |
| 142  | 空気圧装置組立て           | 空気圧装置組立て                 | —              | ○ 1/14<br>1・2級 | ○ 1/14<br>1・2級 | 2/4 午後  |   |        |    |          |
| 077  | 農業機械整備             | 農業機械整備                   | * (注1)         | —              | ○ 1/28<br>1・2級 | 1/28 午前 |   |        |    |          |
| 069  | 冷凍空気調和機器施工<br>(注4) | 冷凍空気調和機器施工               | * (注1)         | —              | ○ 1/28<br>1・2級 | 1/28 午前 |   |        |    | (注7)     |
| 025  | 婦人子供服製造            | 婦人子供既製服縫製                | * (注1)         | —              | ○ 1/21<br>1級のみ | 1/21 午前 |   |        |    | (注6)     |
| 150  | 石材施工               | 石材加工                     | * (注1)         | —              | —              | 1/28 午前 |   |        |    |          |
| 130  | パン製造               | パン製造                     | * (注1)         | —              | —              | 1/28 午後 |   |        |    | (注7)     |
| 038  | 建築大工               | 大工工事                     | * (注1)         | —              | —              | 2/4 午前  |   |        |    | (注7)     |
| 039  | かわらぶき              | かわらぶき                    | * (注1)         | —              | —              | 2/4 午前  |   |        |    |          |
| 046  | 配管                 | 建築配管                     | * (注1)         | —              | ○ 1/21<br>1・2級 | 1/21 午前 |   |        |    | (注7)     |
| 074  | 型枠施工               | 型枠工事                     | * (注1)         | —              | ○ 1/21<br>1級のみ | 1/21 午前 |   |        |    | (注7)     |
| 047  | 鉄筋施工               | 鉄筋施工図作成                  | ○ 1/14<br>1・2級 | —              | —              | 2/4 午後  |   |        |    |          |
|      |                    | 鉄筋組立て                    | * (注1)         | —              | —              | 2/4 午後  |   |        |    | (注7)     |
| 157  | コンクリート圧送施工         | コンクリート圧送工事               | —              | ○ 1/14<br>1・2級 | ○ 1/14<br>1・2級 | 2/4 午後  |   |        |    |          |
| 086  | 防水施工               | 塩化ビニル系シート防水工事            | * (注1)         | —              | —              | 1/28 午前 |   |        |    | (注7)     |
|      |                    | 改質アスファルトシート<br>トーチ工法防水工事 | * (注1)         | —              | —              | 1/28 午前 |   |        |    | (注7)     |
| 143  | 樹脂接着剤注入施工          | 樹脂接着剤注入工事                | * (注1)         | —              | —              | 2/4 午前  |   |        |    | (注7)     |
| 052  | 機械・プラント製図          | 機械製図CAD                  | ○ 1/21<br>1・2級 | —              | —              | 1/28 午前 |   |        |    | (注6)     |
| 053  | 電気製図               | 配電盤・制御盤製図                | ○ 1/21<br>1・2級 | —              | —              | 2/4 午前  |   |        |    |          |
| 060  | 塗装                 | 鋼橋塗装                     | * (注1)         | —              | —              | 2/4 午前  |   |        |    | (注7)     |

《単一等級》(注2)

| 職種番号 | 検定職種   | 作業名    | 実技試験    |       |           | 学科試験   | 受検手数料   |        | 備考 |
|------|--------|--------|---------|-------|-----------|--------|---------|--------|----|
|      |        |        | 製作等作業試験 | 判断等試験 | 計画立案等作業試験 |        | 実技試験    | 学科試験   |    |
| 140  | 電子回路接続 | 電子回路接続 | * (注1)  | —     | —         | 2/4 午前 | 18,200円 | 3,100円 |    |

《3級》

| 職種番号 | 検 定 職 種        | 作 業 名               | 実 技 試 験          |           |                      | 学科試験   | 受検手数料                      |        | 備考       |
|------|----------------|---------------------|------------------|-----------|----------------------|--------|----------------------------|--------|----------|
|      |                |                     | 製 作 等<br>作 業 試 験 | 判 断 等 試 験 | 計 画 立 案 等<br>作 業 試 験 |        | 実技試験                       | 学科試験   |          |
| 006  | 機 械 加 工        | 普 通 旋 盤             | *(注1)            | —         | —                    | 2/4午前  | 18,200円<br>~3,100円<br>(注3) | 3,100円 | (注7)     |
| 013  | 機 械 検 査        | 機 械 検 査             | *(注1)            | —         | —                    | 2/4午後  |                            |        | (注7)     |
| 015  | 電子機器組立て        | 電 子 機 器 組 立 て       | *(注1)            | —         | —                    | 2/4午後  |                            |        | (注7)(注8) |
| 184  | シーケンス制御        | シ ー ケ ン ス 制 御       | *(注1)            | —         | —                    | 1/21午前 |                            |        | (注7)     |
| 162  | プリント配線板製造      | プリント配線板設計           | —                | ○1/21     | —                    | 2/4午前  |                            |        | (注7)     |
|      |                | プリント配線板製造           | —                | ○1/14     | —                    | 2/4午前  |                            |        | (注7)     |
| 019  | 時 計 修 理        | 時 計 修 理             | *(注1)            | —         | —                    | 1/28午後 |                            |        | (注7)     |
| 069  | 冷凍空気調和機器施工     | 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 | *(注1)            | —         | —                    | 1/28午前 |                            |        | (注7)     |
| 124  | 家 具 製 作        | 家 具 手 加 工           | *(注1)            | —         | —                    | 1/28午後 |                            |        | (注7)     |
| 037  | プラスチック成形       | 射 出 成 形             | *(注1)            | —         | —                    | 2/4午前  |                            |        | (注7)     |
| 038  | 建 築 大 工        | 大 工 工 事             | *(注1)            | —         | —                    | 2/4午前  |                            |        | (注7)     |
| 039  | かわらぶき          | か わ ら ぶ き           | *(注1)            | —         | —                    | 2/4午前  |                            |        | (注7)     |
| 046  | 配 管            | 建 築 配 管             | *(注1)            | —         | —                    | 1/21午前 |                            |        | (注7)     |
| 074  | 型 枠 施 工        | 型 枠 工 事             | *(注1)            | —         | —                    | 1/21午前 |                            |        | (注7)     |
| 047  | 鉄 筋 施 工        | 鉄筋施工図作成             | ○1/14            | —         | —                    | 2/4午後  |                            |        | (注7)     |
|      |                | 鉄筋組立て               | *(注1)            | —         | —                    | 2/4午後  |                            |        | (注6)     |
| 088  | テクニカルイラストレーション | テクニカルイラストレーションCAD   | ○1/14            | —         | —                    | 2/4午前  |                            |        | (注6)     |
| 052  | 機械・プラント製図      | 機 械 製 図 C A D       | ○1/21            | —         | —                    | 1/28午前 |                            |        | (注6)     |
| 053  | 電 気 製 図        | 配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図   | ○1/21            | —         | —                    | 2/4午前  | (注6)                       |        |          |
| 065  | 貴金属装身具製作       | 貴 金 属 装 身 具 製 作     | *(注1)            | —         | —                    | 1/28午後 | (注6)                       |        |          |

《特級》(25職種)

| 職種番号 | 検 定 職 種           | 作 業 名 | 実 技 試 験          |           |                      | 学科試験    | 受検手数料   |        | 備考 |
|------|-------------------|-------|------------------|-----------|----------------------|---------|---------|--------|----|
|      |                   |       | 製 作 等<br>作 業 試 験 | 判 断 等 試 験 | 計 画 立 案 等<br>作 業 試 験 |         | 実技試験    | 学科試験   |    |
| 003  | 鑄 造               | —     | —                | —         | ○1/28午後              | ○1/28午前 | 18,200円 | 3,100円 |    |
| 005  | 金 属 熱 処 理         | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 006  | 機 械 加 工           | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 183  | 非 接 触 除 去 加 工     | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 114  | 金 型 製 作           | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 007  | 金 属 プ レ ス 加 工     | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 123  | 工 場 板 金           | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 010  | め っ き             | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 012  | 仕 上 げ             | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 013  | 機 械 検 査           | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 014  | ダ イ カ ス ト         | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 015  | 電 子 機 器 組 立 て     | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 016  | 電 気 機 器 組 立 て     | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 141  | 半 導 体 製 品 製 造     | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 162  | プ リ ン ト 配 線 板 製 造 | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 097  | 自 動 販 売 機 調 整     | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 148  | 光 学 機 器 製 造       | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 067  | 内 燃 機 関 組 立 て     | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 142  | 空 気 圧 装 置 組 立 て   | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 084  | 油 圧 装 置 調 整       | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 068  | 建 設 機 械 整 備       | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 025  | 婦 人 子 供 服 製 造     | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 026  | 紳 士 服 製 造         | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 037  | プ ラ ス チ ッ ク 成 形   | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |
| 130  | パ ン 製 造           | —     |                  |           |                      |         |         |        |    |

- (注1) 実技試験の欄の\*印は、実技試験を令和5年12月4日から令和6年2月11日の間で、学科試験と併せて受検票により指定する日時及び試験会場にて実施します。
- (注2) 電子回路接続については、等級区分はありません。  
(単一等級のため1級、2級の区分はありません。)
- (注3) 2級・3級の実技試験受検手数料は、以下のとおりになります。  
イ 18,200円……「ロ、ハ、ニ」いずれにも該当しない者  
ロ 12,100円……在校生(なお、山梨県では下記対象者に減免を実施します)  
減額対象者：令和5年4月1日時点で25歳未満の県内在住又は在学の在校生  
減免後の金額：3,100円  
ハ 9,200円……令和5年4月1日時点で25歳未満の在職者(雇用保険被保険者に限る)  
ニ 3,100円……「ハ」に該当する者であって、在校生の者
- (注4) 冷凍空気調和機器施工1級及び2級の実技試験を受検される方は、ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証等の確認が必要です。
- (注5) 金型製作(プレス金型製作)、工場板金(機械板金作業)(数値制御タレットパンチプレス板金作業)の実技試験を受検される方は、動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関する特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名が必要です。
- (注6) 実技試験用機械設備の関係により、受検者の所属事業主が、事業所の設備(山梨県内に限る)の提供を了承している者に限り、申請を受理します。  
なお、学科試験の受検については、制限がありません。
- (注7) 実技試験会場設備に制限があるため、定員に達した場合は申請期間中であっても受付を締め切ります。  
また、他の職種作業も受付を締め切る場合があります。(6頁「4. 受検申請の手続」参照)
- (注8) 今年度職種名の変更がありました。1級・2級受検に必要な実務経験を短縮して受検希望する方は、お問い合わせ下さい。
- ※ (注4)(注5)については、試験当日までに条件を満たしていればよいもので、受検申請の時点では必要ありませんが、試験当日に試験場で確認しますので、資格を証する書面を必ず持参してください。
- ※ 実技試験の内容は前年度から変更になる場合があります。  
今年度の試験概要については、下記「中央職業能力開発協会」ホームページを参照して下さい。
- ※ **当協会では試験に係る事前講習会を行っていません。**  
関係団体により事前講習会が開催される場合は、主催団体より該当する職種作業受検者へ案内があります。
- ※ 試験内容については、下記ホームページを参照して下さい。  
「厚生労働省 技能検定職種及び等級区分」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/shokugyounouryoku/ability\\_skill/ginoukentei/syokusyu.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/ability_skill/ginoukentei/syokusyu.html)  
「中央職業能力開発協会 実施職種・試験概要」  
[https://www.javada.or.jp/jigyoin/gino/giken/giken\\_jisshi\\_itiran.html](https://www.javada.or.jp/jigyoin/gino/giken/giken_jisshi_itiran.html)

## **重要** 本人確認書類について

技能検定の受検申請に当たっては、以下のいずれかの書類の写しを、本人確認書類として必ず添付して下さい。

- ①運転免許証または個人番号カード(個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること)
- ②特別永住者証明書または在留カード
- ③健康保険被保険者証
- ④生徒手帳または学生証(氏名及び生年月日が確認できるものに限る)
- ⑤外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)
- ⑥その他の日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日が確認できるものに限る)

※写しは、受検申請書裏面の本人確認書類貼付欄に貼付して下さい。(氏名及び生年月日が確認できること)



## 2. 受 検 資 格

原則として、各等級ともそれぞれ受検する職種に関して下表の受検に必要な実務経験がないと受検できません。その期間は、学歴や職業訓練歴等により異なります。(単位 年)

| 受 検 対 象 者 (※1)   | 特級       | 1 級    |        | 2 級    |        | 3 級 (※6) | 単一等級 |
|--|----------|--------|--------|--------|--------|----------|------|
|  | 1 級合格後   | 2 級合格後 | 3 級合格後 | 3 級合格後 | 3 級合格後 |          |      |
| 実務経験のみ   |          | 7      |        |        | 2      | 0※7      | 3    |
| 専門高校卒業 ※2<br>専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業                       |          | 6      |        |        | 0      | 0        | 1    |
| 短大・高専・高校専攻科卒業 ※2<br>専門職大学前期課程修了<br>専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業 |          | 5      |        |        | 0      | 0        | 0    |
| 大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く) ※2<br>専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業       |          | 4      | 2      | 4      | 0      | 0        | 0    |
| 専修学校 ※3 又は各種学校卒業<br>(厚生労働大臣が指定したものに限る。)                  | 800h以上   | 6      |        |        | 0      | 0※8      | 1    |
|  | 1,600h以上 | 5      |        |        | 0      | 0※8      | 1    |
|  | 3,200h以上 | 4      |        |        | 0      | 0※8      | 0    |
| 短期課程の普通職業訓練修了 ※4※9                                       | 700h以上   | 6      |        |        | 0      | 0※5      | 1    |
| 普通課程の普通職業訓練修了 ※4※9                                       | 2,800h未満 | 5      |        |        | 0      | 0        | 1    |
|  | 2,800h以上 | 4      |        |        | 0      | 0        | 0    |
| 専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4※9                               |          | 3      | 1      | 2      | 0      | 0        | 0    |
| 応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了 ※9                                 |          |        | 1      |        | 0      | 0        | 0    |
| 指導員養成課程の指導員養成訓練修了 ※9                                     |          |        | 1      |        | 0      | 0        | 0    |
| 職業訓練指導員免許取得  |          |        | 1      |        | —      | —        | 0    |
| 高度養成課程の指導員養成訓練修了 ※9                                      |          |        | 0      |        | 0      | 0        | 0    |

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4：職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※6：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。

※7：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※8：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※9：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

## 3. 試験の免除

実技試験または学科試験の免除を受けるには、次の資格事項を必要とします。下記以外にも、免除の対象となるものがありますので、詳しいことは当協会までお問い合わせください。

| 免除される試験 | 資 格 事 項  | 級 区 分                       |
|---------|--|-----------------------------|
| 実 技 試 験 | 技能検定の実技試験に合格した者  | 同一作業の相当する級<br>(1級は2級、3級も免除) |
|         | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う全国アビリンピックに参加して技能証(実技部門)の交付を受けた者 | 相当する作業<br>2級                |
|         | 技能五輪地方大会で技能証を得た者   | 相当する作業<br>2級                |
| 学 科 試 験 | 技能検定の学科試験に合格した者  | 同一作業の相当する級<br>(1級は2級、3級も免除) |
|         | 職業訓練指導員免許取得者または職業訓練指導員試験に合格した者                           | 相当する職種<br>1級、2級、3級、単一等級     |
|         | 技能照査に合格した者(技能士補)   | 相当する職種<br>2級、3級、単一等級        |
|         | 短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了(技能士コース)                       | 相当する職種<br>1級、2級、単一等級        |
|         | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う全国アビリンピックに参加して技能証(学科部門)の交付を受けた者 | 相当する作業<br>2級                |
|         | 建築士法による1級及び2級建築士試験に合格した者または免許取得者(建築大工のみ)                 | 1級、2級                       |
|         | 技能士になった方は、同一検定職種の他の選択作業を受検する際は、相当する級の学科試験が免除されます。        |                             |

#### 4. 受 検 申 請 の 手 続

| 項 目                                       | 説 明  |
|---|--|
| 申請書の受付                                    | <p>受検申請書は原則として郵送により受付を行います。<br/>           ※申請者多数等の理由により、やむを得ず窓口での受付を希望する場合は、事前に当協会までご相談下さい。<br/>           (申請書類は預かりのみとして、内容の確認は追って行います)<br/>           郵送申請(書留又は簡易書留を使うこと)する場合は、締切日までの消印のあるものに限り受け付けます。<br/>           受検希望者が少数の場合は、中止することもあります。また職種によっては設定した受検可能人数に達した場合、締切日前でも受け付けを制限することがあります。その場合は、他の都道府県における当該職種(作業)状況について情報を提供します。詳細は別紙「令和5年度後期技能検定の実施職種に関するお知らせ」をご覧ください。<br/>           申請書を受理した後、新型コロナウイルス感染拡大により試験の実施に支障が生じた場合は、試験の中止や受検申請を取り消す場合があります。</p>   |
| 受 検 申 請 書                                 | <p>(1)受検案内及び申請用紙は、当協会、富士吉田職業訓練協会にて交付します。<br/>           (2)受検案内及び申請用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(角形2号の封筒に、あて先を記入し、140円切手を貼り付けたもの)を同封して下さい。<br/>           なお、郵送を希望する場合は1人につき1部ずつ請求すること。複数を請求する際は協会へ連絡して下さい。<br/>           (3)申請書の記入にあたっては、申請書の裏面の注意及び受検案内をよく読んで必ず本人が記入して下さい。<br/>           特に氏名、生年月日、住所は、正確に書いて下さい。</p>  |
| 複数受検について<br>(併願について)                      | <p>複数受検を希望する方は以下のことにご注意のうえ申請して下さい。<br/>           (1)申請書1枚につき1作業の申請となります。複数受検の場合は、作業ごとに申請書が必要となります。<br/>           (2)複数申請する職種(作業)がある場合は申請時に申し出て下さい。実技試験は実施日時が同一の場合には、複数受検ができなくなることがありますのでお尋ね下さい。<br/>           特に学科試験の実施日が同日の同一開始時刻の場合には一方の学科試験のみ受検になりますので2頁～3頁にあります実施日を参照して下さい。</p>   |
| 資 格 証 明 書                                 | <p>試験の免除を受けようとする人は、「試験の免除」欄に免除の内容を記入のうえ、申請時にその資格を証する、技能証、職業訓練指導員免許証、学科(実技)試験合格通知書、技能照査合格証、技能士手帳等を必ず提示又は写しを添付して下さい。不備のある場合は受理いたしません。なお、<b>免許資格があることが後日判明しても免除は受けられません</b>ので注意して下さい。<br/>           また受検に必要な実務経験年数を短縮して申請する場合は、申請時にその資格を証する卒業証明書、履修証明書等を必ず提示又は写しを添付して下さい。</p>  |
| 受 検 費 用<br>※特に(3)の内容<br>についてはよく<br>確認すること | <p>(1)受検費用は、受検申請書と共に10月13日(金)までに次のいずれかでご納入下さい。<br/>           (イ)口座振込 山梨中央銀行 城南支店(普) 453804<br/>           山梨県職業能力開発協会 ※口座振込による場合も10月13日を期限とします。<br/>           (ロ)現金書留<br/>           (ハ)現金持参 ※やむを得ず窓口で受付を行う場合、但し領収証の発行は後日になります。<br/>           (2)学科試験または実技試験を免除される方は、その免除される試験の手数料は不要です。<br/>           (3)納付された手数料は都合により実技試験を実施しない場合、または当協会から申請を断わる場合を除き返還いたしません。<br/> <b>自己都合による受検辞退は返還の対象となりません。</b><br/>           (4)現金書留、口座振込をされる方は、事前に当協会まで金額の確認をして下さい。<br/>           (5)口座振込をされる方は、受検申請書を送付する際に「口座振込」である旨を添え書きして下さい。<br/>           (6)振込の場合は、振込明細をもって領収書の代わりとします。<br/>           領収書の発行を希望する場合は、現金での手続きをお願いします。<br/>           (7)受検手数料は、非課税です。</p> |

※受検申請の手続き終了後、受検票(試験日時の通知)を送付しますが、令和5年12月6日までに届かない場合は、必ず当協会へ連絡して下さい。

なお、受検票は受検申請時に希望した送り先へ送付いたします。

※体が不自由等で受検にあたり特別な配慮を必要とする方は、申請時に申し出て下さい。

#### 5. 合 格 発 表

令和6年3月8日(金)

技能検定合格者、実技又は学科試験のみの合格者には、当協会から通知します。

また、当協会ホームページにも合格者の受検番号を掲載します。

(不合格者には通知しません。)

※試験結果について電話での問い合わせはお断りします。

#### 6. 試 験 結 果 の 開 示

この試験の結果については、山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例第19条の規定により口頭で開示することが出来ます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受検者本人であることを明らかにする次の書類(①及び②)を持参の上、受検者本人が直接開示場所へお越しください。

①技能検定受検票または合格通知書

②運転免許証等

試験結果の開示について：山梨県産業労働部労政人材育成課(電話 055-223-1566)

| 開示請求できる者      | 開 示 内 容                   | 開 示 期 間                       | 開 示 場 所                          |
|---------------|---------------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| 受 検 者 本 人 の み | 学科試験の得点、実技試験の試験項目別得点・合計得点 | 合格発表の日から1か月間<br>(土曜、日曜、祝日を除く) | 山 梨 県 産 業 労 働 部<br>労 政 人 材 育 成 課 |

※実技試験の試験項目別得点とは、実技試験が2種類以上の試験により実施されている場合の各試験の得点をいう。

## ◆ 技能五輪山梨県大会参加案内 ◆

技能五輪は、職業訓練の振興と青年技能者の国際交流と親善を図ることを目的として開催されています。山梨県大会は、この大会に派遣する選手を選抜する第一次予選として行うもので、この大会の成績優秀者が全国大会に推薦されます。

### (1) 競技職種（前年度実績）

| 競技予定職種名 | 検定職種（作業）名                    | 参加料          |
|---------|------------------------------|--------------|
| 機械製図    | 機械・プラント製図（機械製図CAD作業）         | 18,200円<br>※ |
| 配管      | 配管（建築配管作業）                   |              |
| 建築大工    | 建築大工（大工工事作業）                 |              |
| 冷凍空調技術  | 冷凍空気調和機器施工<br>（冷凍空気調和機器施工作業） |              |
| 時計修理    | 時計修理（時計修理作業）                 |              |

### (2) 参加資格

平成13年1月1日以降に生まれた者（満23歳以下）で、山梨県内に在住又は山梨県内の事業所等に在籍している者。

### (3) 参加申込み方法

技能検定受検申請書に、必要事項を記入のうえ、令和5年10月2日（月）から10月13日（金）までの間に山梨県職業能力開発協会に参加料を添えて申込んで下さい。

申込みは原則として郵送により受付を行います。

※ 参加希望者の所属先により参加料が異なりますので、詳細はお問い合わせ下さい。

なお、左票の上欄に「技能五輪」と朱記して下さい。

### (4) 競技実施期日及び場所

令和5年12月4日（月）から令和6年2月11日（日）までの間に実施予定です。

日時、場所等は本人に通知します。

### (5) 課題の公表

競技課題は2級技能検定試験と同じですので、あらかじめ、令和5年11月27日（月）に当日配布の職種を除き、山梨県職業能力開発協会でご公表いたします。また後日、本人あて課題を送付いたします。

### (6) その他

- ・技能五輪のみに参加し、同試験の合格点以上の成績を取めた者に対しては、山梨県職業能力開発協会長から技能証を交付します。（2級実技試験免除）
- ・全国大会へ参加する場合には、参加費・材料費等の超過負担金がかかります。
- ・全国大会において各職種1位入賞者は、技能五輪国際大会に参加することができます（開催年度）。
- ・国際大会において選手派遣予定職種の競技が行われなくなった時は、当該職種の全国大会もとりやめになることがあります。



<受検申請の記入例>

技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

厚生労働大臣 殿  
山梨県知事 殿

令和 5 年 10 月 2 日

(\*団体・事業所/自宅)  
技能検定写真票 (山梨県)

|   |  |                  |                         |  |      |        |  |
|---|--|------------------|-------------------------|--|------|--------|--|
| 職番<br>種号  | 013  | 検定職種             | 機械検査                    |  | 作業名  | 機械検査作業 |  |
| 等級区分  | (特・①・2・3・単一等)  |                  |                         | 級  | 受検番号 | ※      |  |
| フリガナ氏名  | (姓) オオツ  | (名) タロウ          | 生年月日                    | 昭和 52 年 7 月 7 日<br>平成 (満 46 年 8 月)   | 性    | 男      |  |
| 住所  | 4000-0055 甲府市大津町 2130-2<br>電話 (055) - (243) - (4916) |                  |                         |  |      |        |  |
| 学歴  | 学校名  | 学科又は課程           | 所在地                     | 在学期間   |      |        |  |
|   | 県立甲府工業高等学校   | 機械科              | 甲府市塩部2-7-1              | S<br>5年4月~8年3月<br>R<br>卒業<br>H<br>5年4月~8年3月<br>R<br>卒業<br>H<br>5年4月~8年3月<br>R<br>卒業  |      |        |  |
| 訓練歴   | 訓練施設名  | 訓練科名             | 所在地                     | 訓練期間   |      |        |  |
|   |  |                  |                         | S<br>年月~年月<br>R<br>卒業・中退・卒業見込<br>H<br>年月~年月<br>R<br>卒業・中退・卒業見込<br>S<br>年月~年月<br>R<br>卒業・中退・卒業見込<br>H<br>年月~年月<br>R<br>卒業・中退・卒業見込 |      |        |  |
| 職歴(新・旧)   | 事業所名   | 職務内容             | 所在地                     | 在職期間   |      |        |  |
|   | 平成機械(株)  | 検査               | 甲府市中央0000               | S<br>15年4月~現年月<br>R<br>(20年6月)<br>H<br>15年4月~現年月<br>R<br>(20年6月)   |      |        |  |
|   | (株)大正精工  | 〃                | 東京都新宿区飯田                | S<br>8年4月~15年3月<br>R<br>(7年月)<br>H<br>8年4月~15年3月<br>R<br>(7年月)   |      |        |  |
| 技能検定合格状況(上位の等級を受検する者のみ記入)                                     |  |                  |                         | 受検資格判定   |      |        |  |
| 機械検査 職種 昭・平・令 〇〇年 〇月 〇〇日<br>(機械検査 作業) 2級 第 00-2-013-19-0000 号 |  |                  |                         | ※  |      |        |  |
| 試験の免除   | 免除の対象  | 試験・検定・免許等の名称及び科名 | 合格し、又は免許を受けた年月日・番号      | 免除資格判定   |      |        |  |
| 実技試験  |  |                  | 昭・平・令 年月 日 第 〇〇〇 号      | 実技 ※   |      |        |  |
| 学科試験  | 職業訓練指導員免許<br>(機械科)                                   |                  | 昭・平・令 〇年 〇月 〇日 第 〇〇〇〇 号 | 学科 ※   |      |        |  |

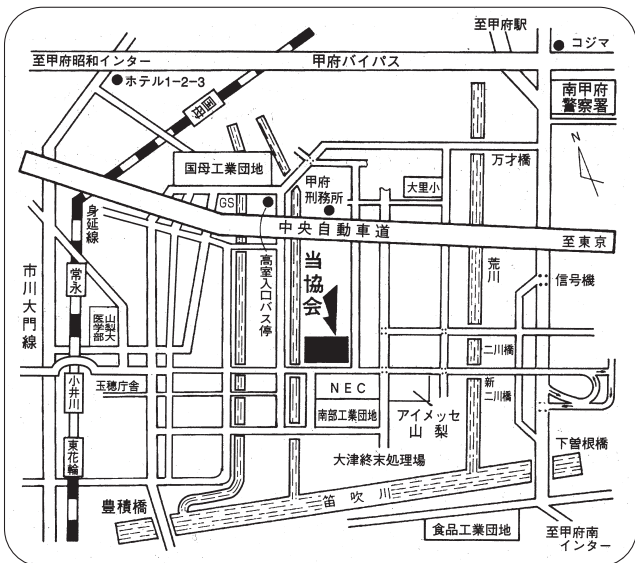
実技試験手数料の減免申請【該当箇所にチェックをしてください。】※各減免対象者の詳細については裏面を確認

|                          |  |        |
|--------------------------|--|--------|
| <input type="checkbox"/> | 2級又は3級を受検する県内在住又は在学の25歳未満(4月1日時点)の在校生です。 | 減免額    |
| <input type="checkbox"/> | 申請日時点において雇用保険被保険者ではありません。                | 9,000円 |

※本人確認書類として学生証の写しを裏面に添付すること。学生証が無い場合は在学証明書と本人確認の書類の写しを添付すること。

|  |   |                                     |    |               |  |  |
|--|---|-------------------------------------|----|---------------|--|--|
| 検定職種   | 機械検査  |                                     |    |               |  |  |
| 作業名  | 機械検査作業  |                                     |    |               |  |  |
| 等級区分   | (特・①・2・3・単一等) 級                                     |                                     |    |               |  |  |
| 受検番号   | ※   |                                     |    |               |  |  |
| フリガナ氏名   | (姓) オオツ   | (名) タロウ                             |    |               |  |  |
| 住所   | 4000-0055 甲府市大津町 2130-2<br>電話(055) - (243) - (4916) |                                     |    |               |  |  |
| 所属・勤務先   | 名称  | 平成機械(株)<br>電話(055) - (251) - (〇X△〇) |    |               |  |  |
|  | 所在地   | 4000-0032 甲府市中央0000                 |    |               |  |  |
| <table border="1"> <tr> <td>写真</td> <td>令和5年 10月 〇日撮影</td> </tr> <tr> <td>タテ(4cm)×ヨコ(3cm)<br/>写真の裏面に紙、作業、氏名を書いて貼ってください。<br/>(申請前6か月以内に撮影した正面脱帽、半身像のものとする。)</td> <td></td> </tr> </table> |   |                                     | 写真 | 令和5年 10月 〇日撮影 | タテ(4cm)×ヨコ(3cm)<br>写真の裏面に紙、作業、氏名を書いて貼ってください。<br>(申請前6か月以内に撮影した正面脱帽、半身像のものとする。) |  |
| 写真   | 令和5年 10月 〇日撮影                                       |                                     |    |               |  |  |
| タテ(4cm)×ヨコ(3cm)<br>写真の裏面に紙、作業、氏名を書いて貼ってください。<br>(申請前6か月以内に撮影した正面脱帽、半身像のものとする。)   |   |                                     |    |               |  |  |
| 受検手数料取納  |   |                                     |    |               |  |  |
| 実技   | 学科  |                                     |    |               |  |  |
| ※  | ※   |                                     |    |               |  |  |

令和3年度以前の旧様式「受検申請書」は使用できませんので  
お間違えないようご注意ください。



〒400-0055

山梨県甲府市大津町 2130-2

<山梨県立中小企業人材開発センター内>

山梨県職業能力開発協会

TEL (055) 243-4916

FAX (055) 243-4919

http://www.yavada.jp